

令和6年度 第1回静岡市生涯学習推進審議会（第8期第4回）

日時：令和6年6月19日（水）午後1時30分

会場：葵生涯学習センター（アイセル21）3階 第31集会室

次 第

1 開会

2 出席者自己紹介（委員）

3 副会長選出

4 議事

（1）報告事項

ア 第3次静岡市生涯学習推進大綱について

資料1

イ 生涯学習施設の建替・改修状況について

資料2

ウ 「ここに」ほか、事業の紹介

資料3

（2）意見交換

ア ウェルビーイングの向上のために

資料4

5 事務連絡

6 閉会

※審議会終了後、葵生涯学習センターの施設見学（希望者のみ、15分程度）を行う予定です。

第3次静岡市生涯学習推進大綱について

2024.06.19 生涯学習推進課

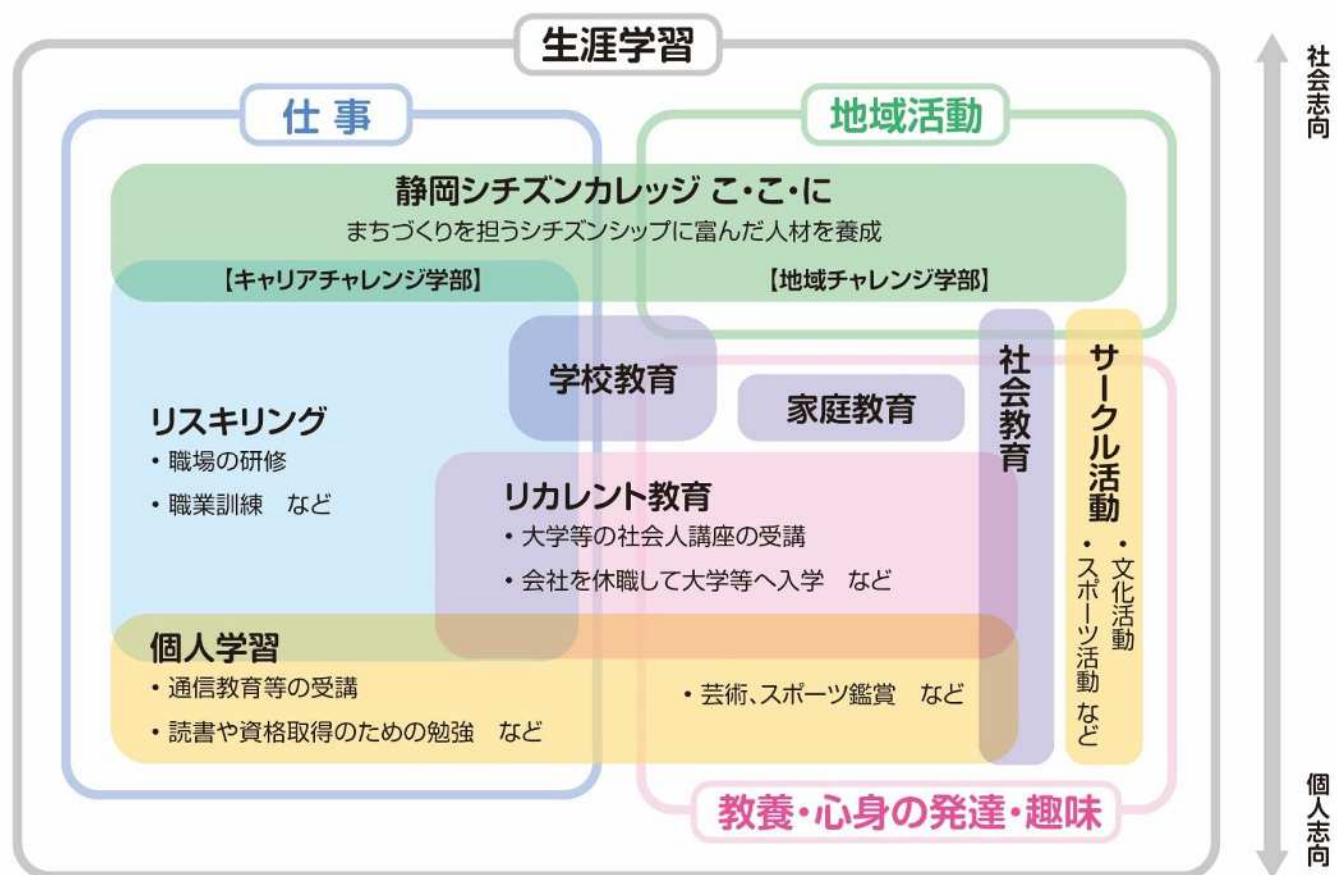
1-1 生涯学習推進大綱とは

本市において生涯学習推進に関する施策を総合的・計画的に実施するための考え方や施策の体系などをまとめたものです。



- 第1次静岡市生涯学習推進大綱(H17～H26年度)
- 第2次静岡市生涯学習推進大綱(H27～R4年度)
- 第3次静岡市生涯学習推進大綱(R5～R12年度)

1-2 本市における生涯学習のイメージ



1-3 第3次大綱策定の経過

令和3年度 R3.6.3 「静岡市が目指す生涯学習社会と
その実現に向けた施策のあり方について(諮問)」



第2～4回審議会で協議
市民意識調査の実施

令和4年度 R4.4.21 「静岡市が目指す生涯学習社会と
その実現に向けた施策のあり方について(答申)」



生涯学習推進本部にて大綱案作成
パブリックコメントの実施
第6, 7回審議会で意見聴取

R5.3月 第3次静岡市生涯学習推進大綱(策定)

1-4 第3次大綱の構成

(1) 基本構想

だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできる
生涯学習社会の実現に向けた本市の基本理念を定めています。

(2) 推進計画

基本構想を実現するための施策を体系化して示しています。

1-5 大綱のキャッチコピー(1)

「生涯学習」のこれまでのイメージ

…「趣味・教養を高めること」「高齢者の生きがいの充実」など

暮らしを良くしたり、仕事や地域活動に活かしたりするための
学びなどの「大人の学び直し」を含めた多様な学びとしての
「生涯学習」を市民に広めるためにキャッチコピーをつけました。

わたしごとをアップデート!

— 学んで良くする「わたし」の暮らし・仕事・住んでいるまち —

1-6 大綱のキャッチコピー(2)

「わたしごと」とは

わたしの「好きなこと」「知りたいこと」「役に立つこと」+仕事

「わたしごとをアップデート！」とは

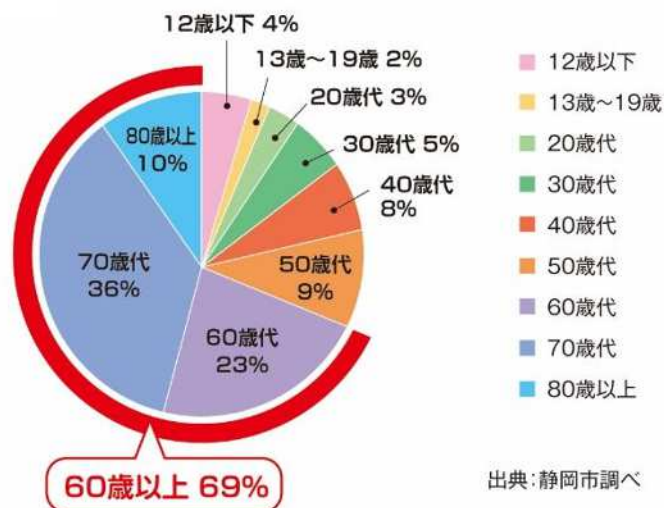
学びを通じて今よりも成長した「わたし」になっていくイメージ

- ・暮らしのアップデート…… サークル活動を楽しむ、体育館やグラウンドでスポーツをする、美術館で絵画を見る など
- ・仕事のアップデート…… 仕事のために資格をとる、時事問題についての理解を深める など
- ・住むまちのアップデート… 暮らしている地域の課題を自分ごととして捉えて考え、ボランティアとして活動する など

1-7 現状と課題(1)

1 市民の学ぶ意識の醸成と 多様なニーズに応える学習機会の提供

R2年度生涯学習団体構成員の年齢構成



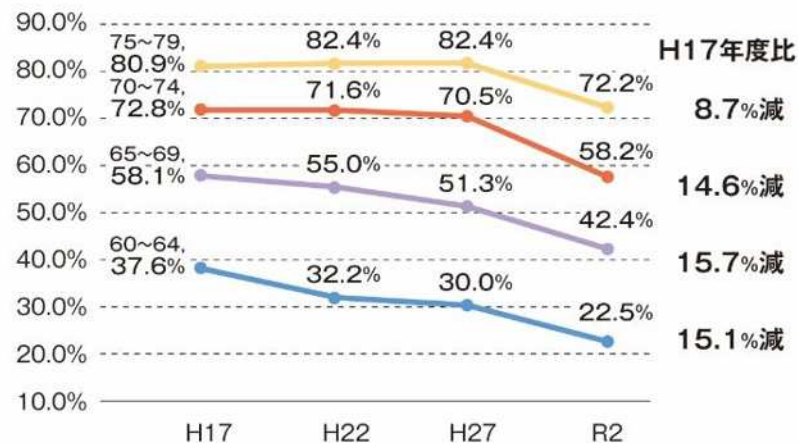
若い世代の学びになっていない

- ・働いている人たちにとっても使いやすい施設づくりや魅力ある学習機会の提供に取り組む必要がある。
- ・より幅広い層の学習ニーズに対応するために、対面式の学習に加え、デジタル技術を活用したオンライン形式の学習などを提供していく必要がある。

1-8 現状と課題(2)

2 地域や社会での活動の支援と 働きながら参加しやすい仕組みづくり

静岡市内の年代別の非労働力人口率



出典：国勢調査（H17は静岡市、旧蒲原町、旧由比町の合算）

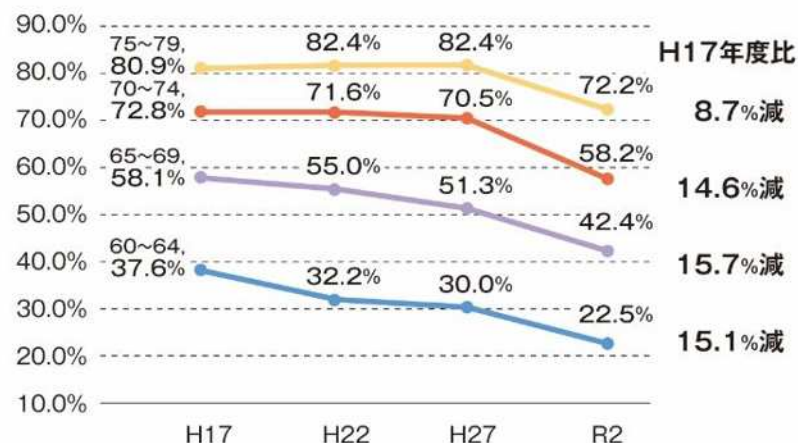
人生のうち、働く期間が延びている

- ・これまで地域活動の主な担い手であった中高年に限らず、幅広い年代の市民が働きながら自治会等の地域や社会での活動に参加しやすい仕組みづくりが必要である。

1-9 現状と課題(3)

3 変化の激しい経済社会に適応していくための学びの充実

静岡市内の年代別の非労働力人口率



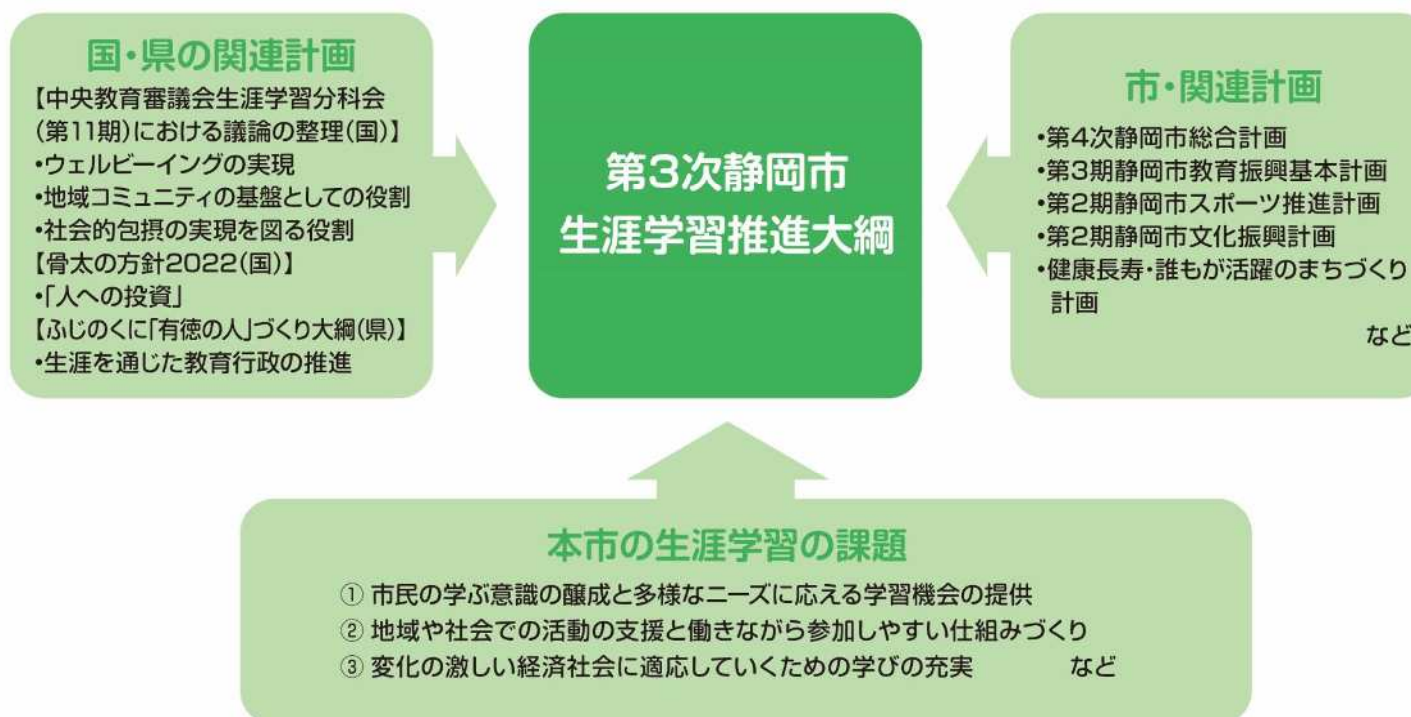
出典：国勢調査（H17は静岡市、旧蒲原町、旧由比町の合算）

人生のうち、働く期間が延びている

- ・学校教育を終えて社会に出てからも常に学び続け、新しい考え方やスキルなどを身に付けていくことが求められている。
- ・大学や企業等と協働し、リスキリングやリカレント教育等といった「大人の学び直し」などの学びの場の充実に取り組んでいく必要がある。

1-10 第3次大綱 関連計画等

本市生涯学習の課題と国・県・市の関連計画



1-11 将来像

将来像

だれもが、いつでも、どこでも学び、
学んだ成果を活かすことのできるまち

みんなが学ぶことのできる場を充実させ、自ら学び、学んだことを活かして「自分のため」「みんなのため」に行動する人ができる生涯学習社会を目指します。

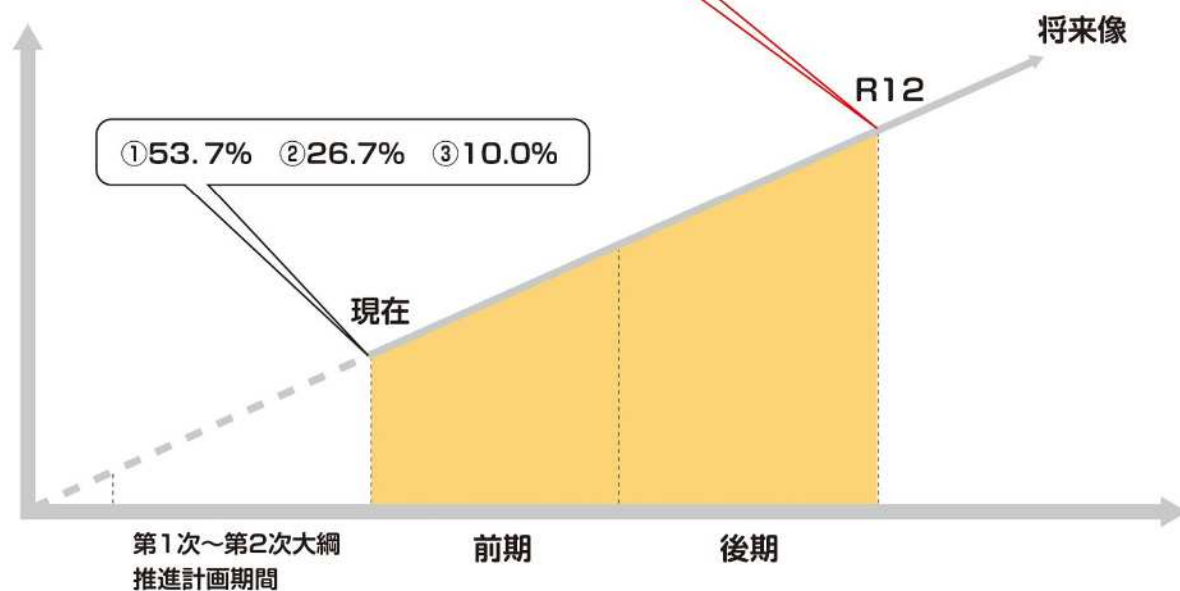


1-12 8年後の目指す姿

- ①より多くの市民が生涯学習を行っている
- ②より多くの市民が学んだことを
職業生活や地域、社会での活動に活かしている

1-13 成果指標

- ① 生涯学習を行っている市民の割合…………… 70%
- ② 学んだことを仕事や就職活動に活かしている市民の割合 …… 35%
- ③ 学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合 …… 20%

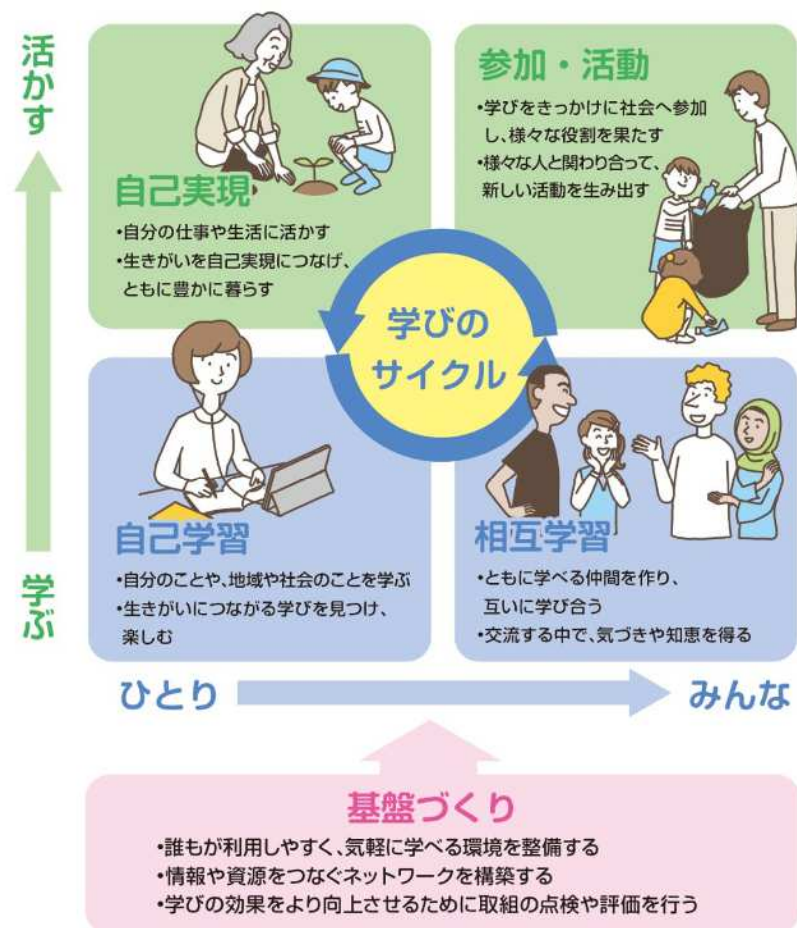


※成果指標の評価については、34ページを参照してください。

1-14 基本的な指針

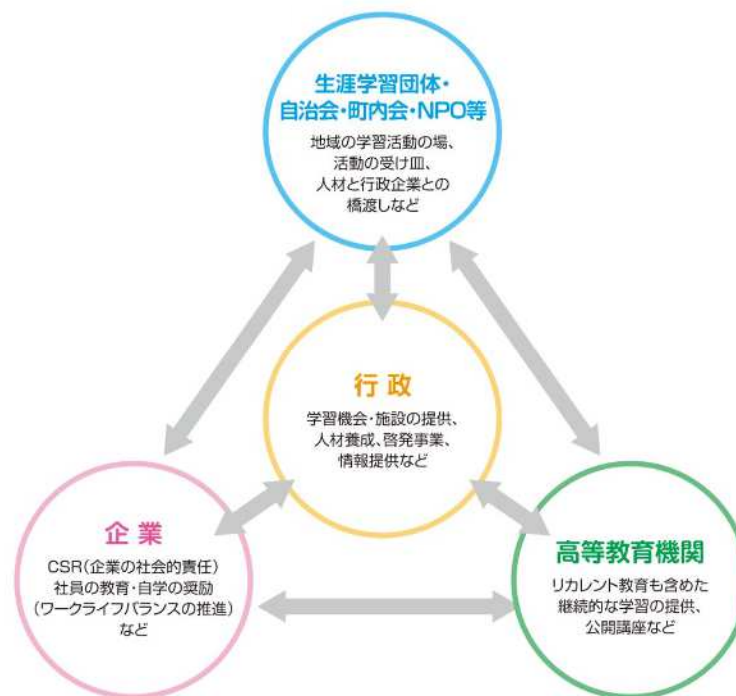
- 1 学ぶことで、豊かなわたしになります
- 2 わたしの学びを、みんなの学びにつなげます
- 3 みんなの学びを活かして、豊かなまちを創ります

1-15 学びのサイクル



1-16 推進体制

行政、企業、高等教育機関、NPO等が連携できる
ネットワーク型の生涯学習推進体制



1-17 推進期間

○計画期間は第4次静岡市総合計画と同じ8年間



※評価の方法については、34ページ

1-18 施策の柱

P.11, 12「基本的な指針・学びのサイクル」をもとに、次の3つの充実を大きな施策の柱としました。

1 【学ぶ】誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実

2 【活かす】学びを地域や社会に活かすための支援の充実

3 【基盤】「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実

1-19 施策を進めるうえで大事にしたい視点

「だれもが」「いつでも」「どこでも」学び、活かすことができるよう、次の3つの視点を持って施策を進めます。

- 1 年代や国籍、障がいの有無など
様々な属性をもった市民一人一人へ配慮すること
- 2 テーマや対象者に合わせて事業を実施すること
- 3 学びを通じて市民相互の交流を推進すること

1-20 リーディングプロジェクト

「8年後の目指す姿」を達成するために、重点的に取り組む
3つのリーディングプロジェクトを進めていきます。

(1)「大人の学び直し」を推進する

“**Reまなび**”プロジェクト

(2)**シン**「**こ・こ・に**」プロジェクト

(3)生涯学習**DX**プロジェクト

1-22 推進計画の評価

推進計画は毎年度、各事業の実施状況ととりまとめ、
審議会にて報告し、市HPで公表します

(1)政策評価(大綱全体)

中間年度と最終年度に市民意識調査を実施し、成果指標の達成度合いを評価します

(2)施策評価(施策の柱、大施策、リーディングプロジェクトの評価)

施策を構成する事務事業等の評価を総合して、定性的に評価します

(3)事務事業評価(登載事業の評価)

各事業については事務事業評価により定量的に評価します

以上で説明は終了です。
ご清聴ありがとうございました。

生涯学習施設の建替え・改修状況について

◎大綱施策の柱 3【基盤】 「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実

1 現状と課題

本市の生涯学習施設は、葵区に 13 施設、駿河区に 4 施設、清水区に 21 施設、計 38 施設を有しており、耐震状況や老朽化状況に応じて建替えや長寿命化対策を進めてきた。このうち、長寿命化対策としては「静岡市アセットマネジメント基本方針」に基づき、建物の内外部及び設備機器等の全体リニューアルを行う「大規模改修工事」や、主に屋上や外壁等の改修を行う「中規模改修工事」を実施してきたところである。

しかしながら、38 施設のうち築年数が 30 年を超え、かつ大規模改修を行っていない施設がまだ 6 施設あるため、計画的に大規模改修工事を実施できるように市関係部署や指定管理者等との協議・調整を行っていく必要がある。

また、これまで建替えや大規模改修工事の際には既設の蛍光灯等について LED 照明への更新を進めてきたが、将来的に蛍光灯の製造・輸出入禁止が見込まれているため、LED 照明への更新を積極的に進めていきたい。

2 令和 5 年度の主な取り組み

【船越生涯学習交流館建替事業】

令和 4 年度から進めてきた船越生涯学習交流館の建替事業については、令和 6 年 2 月に工事完了し、4 月 1 日に開館・運用開始となった。

施設概要

構造規模：鉄骨造 2 階建 843.54 m²

工事期間：旧交流館解体工事 令和 4 年 4 月～9 月

新交流館建設工事 令和 4 年 11 月～令和 6 年 2 月



外観（北面）



1 階 図書室



1 階 多目的ホール

【藁科生涯学習センター大規模改修事業】

令和5年度から進めてきた藁科生涯学習センターの大規模改修事業については、令和6年3月に工事完了し、4月1日から開館・運用開始となった。

施設概要

構造規模：鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 2,534.83 m²

(1, 2階：藁科生涯学習センター 3階：藁科図書館)

工事期間：令和5年6月～6年3月

工事内容：屋上・外壁改修、内装・設備機器・エレベーター等の更新、一部集会室の防音化など



2階 ホール



2階 ラウンジ

3 今後の予定

令和6年度は、建替え事業として高部生涯学習交流館の設計業務を実施する。業務期間は令和6年6月から令和7年5月までを予定している。設計にあたっては環境やユニバーサルデザインなどに配慮しつつ、大綱に掲げる「基盤の充実」を図るため、学びやすい学習環境が実現できるように進めていく。

また、主な長寿命化対策としては葵生涯学習センターの空調機更新や、蒲原生涯学習交流館の屋上防水改修などを予定している。

今後も、改修工事や設備機器更新、LED照明化などにより長寿命化・省エネ化の推進に努めつつ、誰もが利用しやすい施設整備を進めていく。

リーディングプロジェクト

第3次静岡市生涯学習推進大綱 第3章 推進計画 Ⅲ. リーディングプロジェクト P. 17

令和6年度 実施内容

リーディングプロジェクト1

「大人の学び直し」を推進する“**Re**まなび”プロジェクト

(1) Reまなびシンポジウム

(2) Reまなび月間(11月)

(3) 市民大学リレー講座

11月9日(土) 14:00~16:00 会場: 静岡理工科大学4階ホール
【内 容】第1部: 基調講演「(仮)リスキリング・ブームの落とし穴」
講師: 小林 祐児 氏(パーソル総合研究所)
第2部: クロストークセッション
登壇者3名: 企業の人事、個人事業主、就労者など
【参加人数】100人: ビジネスパーソン

11月の1ヶ月間に、市内施設、市内労働関係機関や鉄道広告でのポスター掲出などで意識醸成を図る
※事務事業の廃止・見直し → 令和6年度から「Reまなび月間」を廃止
理由: 定量的な効果測定ができず、実施効果の把握に課題

9月~11月の間(調整中) ※金曜 18:30~20:00
市内6大学(静大、県大、常葉、英和、東海、理工科)
【タイトル】Reまなび(大人の学び)
【参加人数】会場40人、オンライン40人

リーディングプロジェクト2

シン「こ・こ・に」プロジェクト

(1) 静岡シチズンカレッジ
こ・こ・に 推進

・キャリアチャレンジ学部: 14講座(新規 11講座) 全47講座
・地域チャレンジ学部: 25講座(新規 3講座)
・高校生チャレンジコース: 2講座
・Reまなび大学コース: 6大学(新規)
・まちづくりマスター研修、交流会ここにわ、ここにわ相談(個別相談)

リーディングプロジェクト3

生涯学習**DX**プロジェクト

(1) デジタル学習環境整備

(2) スポーツ・生涯学習施設
予約システム更新

(3) 高齢者向けスマホ講座

生涯学習施設での主催事業や貸館利用者への貸出しなどで活用するため、モバイルWi-Fiルーターの生涯学習施設への配備を進めている。
・葵生涯学習センターの1室(第33集会室に常設)
・清水区の生涯学習交流館用に7台配備し、利用調整を行い19館で運用(小島及び両河内は、地域BWA電波のエリア外のため運用不可)

キャッシュレス決済に対応するため、新たな予約システムに更新する。
令和7年4月利用分からの運用開始を目指して開発を進めている。

指定管理仕様書: 全生涯学習施設で年間1回以上の講座実施
・デジタルデバイドの解消に資する高齢者を対象とした講座
・総務省デジタル活用支援推進事業(地域連携型)によるソフトバンク株のスマートフォン講座

令和6年度「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」推進事業の概要

1. 背景：社会情勢の激しい変化

- ・人生100年時代の到来によるマルチステージ化
- ・VUCAの時代(変動性、不確実性、複雑性、曖昧性)
- ・少子化、人口減少や高齢
- ・グローバル化、地球規模課題
- ・DXの進展、AI、ロボット、グリーン(脱炭素) 等

2. 現行の「こ・こ・に」の人材養成

主に市の施策(地域貢献や環境・福祉・教育など)に関連した社会の担い手となる人材養成を推進してきた。

この8年で講座数が3倍となり、分野も多様化し拡充している。(H28:10講座 → R5:31講座)

【課題】

今年度から、能力やスキル、キャリアの向上に資するキャリアチャレンジ学部を設けたが、市内の4講座と少なく、内容的にもこれからの社会に求められるリカレント教育やリスキリングに対応できていない。

3. これからの社会に求められる人材養成

【国：教育振興基本計画】

総括的な基本方針：「持続可能な社会の創り手の育成」

コンセプト：2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ▶将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ▶社会課題の解決を、経済成長を結びつけてイノベーションにつながる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ▶Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

4. 「こ・こ・に」に求められること

- (1)地域社会の担い手となる人材を養成し、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み出す。
- (2)将来を見通したときに求められる分野「デジタルやグリーン(脱炭素など)等」の人材を養成し、静岡市の持続可能な発展を生み出す。

5. これからの社会に求められる「こ・こ・に」の事業変革

持続可能な静岡市の創り手を養成するプラットフォームへと変革していく

(1) 地域社会の担い手となる人材養成

地域チャレンジ学部の充実

- ▶地域貢献や環境・福祉・教育などを学び、市民生活を支える自発的な活動をする人材を養成

キャリアチャレンジ学部の充実

- ▶能力やスキル、キャリアを向上する学びから、地域経済を担う活躍やチャレンジをする人材を養成

【変革1】既存講座の質の向上

※主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材養成ができるプログラムを目指す。

【変革2】大学や民間(企業・NPO等)との協働での講座新設

※特に複雑化・高度化する企業課題や産業ニーズに対応して知識や技能をアップデートできるリスキリング的な視点の講座の充実を目指す。

(2) 将来を見通したときに求められる分野の人材養成

※静岡市の人材養成として、未開拓な分野への拡充

- ①市内関係局(課)への課題提起と働きかけ
デジタル分野の人材養成：企画局 デジタル化推進課
グリーン分野の人材養成：環境局 環境創造課
- ②成長分野の人材養成を担う関係機関等との協働
▶「こ・こ・に」講座の新設(人材養成プログラムの協働開発)
- ③成長分野の人材養成を担う関係機関等との連携
▶「こ・こ・に」が起点やハブとなり、市民を成長分野の人材養成を担う関係機関等へつなぐ

【関係機関等】静岡労働局(ポリテクセンター・ハローワーク)

市内6大学(静大、県大、常葉、東海、静岡英和学院、静岡理工科)
静岡県(産業イノベーション推進課) SHIP(静岡イノベーションプラットフォーム)
静岡商工会議所 (公財)静岡県産業振興財団 (公財)産業雇用安定センター

令和6年度「Reまなびプロジェクト」推進事業の概要

1. 背景：社会情勢の激しい変化

- ・人生100年時代の到来によるマルチステージ化
- ・VUCAの時代(変動性、不確実性、複雑性、曖昧性)
- ・少子化、人口減少や高齢
- ・グローバル化、地球規模課題
- ・DXの進展、AI、ロボット、グリーン(脱炭素) 等

2. 学びへの意識や学習行動の実状

■リカレント教育ニーズ調査(静岡県R2)

N:企業 1,060 / 県民 1,169

【認知度：リカレント教育 聞いたことがない】

企業 59.6% 県民 78.2%

【取組：取組んでない、予定もない】

企業 82.9% 県民 89.0%

■市民意識調査(静岡市R5速報値) N: 1,271

【学校卒業後、学びをしたことがあるか】

大学の社会人講座 3.1% 民間のスクール等 16.4%

生涯学習施設 18.9% 個人学習 24.4%

特に学びをしたことがない 26.3%

3. これからの社会に求められる人材

【国：教育振興基本計画】

総括的な基本方針：「持続可能な社会の創り手の育成」

コンセプト：2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

▶将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく

▶社会課題の解決を、経済成長を結びつけてイノベーションにつながる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要

▶Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

4. Reまなびに求められること

市民がこれからの社会に求められる人材になっていくために

<1>生涯にわたって学び続ける市民意識の醸成

<2>市民の自発的な学びの支援(学習行動への誘因)

<3>市民の学びの環境整備(学習機会の充実)

5. これからの社会に求められる「Reまなび」の取組み

市民が生涯にわたって学び続けていく基盤(プラットフォーム)を整える

<1>生涯にわたって学び続ける市民意識の醸成

①生涯にわたって学び続ける市民意識の醸成や学習行動への誘因

- ・Reまなびシンポジウム：「大人の学び」をテーマにビジネスパーソンを対象としたシンポジウムを開催
- ・Reまなび月間：厚生労働省が定める人材開発月間である11月を「Reまなび月間」として位置づけ、各種広報媒体などで啓発

<2>市民の自発的な学びの支援(学習行動への誘因)

②学ぶ意欲のある人への身近な学習機会の充実

市内32の生涯学習施設で、経済産業省が提唱する「人生100年時代の社会人基礎力」に関連する社会人としての新しい基礎力を身に付けることができる講座を60講座以上実施する。

<3>市民の学びの環境整備(学習機会の充実)

③教育機関として高度な専門教育を担う市内6大学の知的資源の活用

- ・静岡市大学連携生涯学習会議(年2回) ・リスキリング、リカレント教育に関する情報発信
- ・Reまなび大学リレー講座：市内6大学と市が連携し「大人の学び」をテーマとした連続講座を実施。各大学で実施しているリカレント教育を市民が活用するきっかけをつくる。

④リスキリング・成長分野の関係機関との連携

- ・静岡労働局、SHIP(静岡県)、静岡商工会議所、市内企業などとの継続的な連携

Reまなびプロジェクトの関連図

専門性高い

初級・基礎

仕事・就職
に役立つ

③教育機関として高度な専門教育を担う市内6大学の知的資源の活用

大学（大学院）での正規課程
放送大学・放送大学院

大学で実施している
社会人向けの公開講座

市民が生涯にわたって学び続けていく基盤

静岡市と市内6大学の連携
＜市生涯学習推進課（直）＞

- ・大学連携生涯学習会議（年2回）
- ・Reまなび大学リレー講座（全6回連続講座）
- ・大学で実施しているリスキリングやリカレント教育に関する情報発信

「こ・こ・に」人材養成講座
＜市各課・大学や民間との協働＞

- ・キャリアチャレンジ学部 拡充
- ・地域チャレンジ学部 継続

②学ぶ意欲のある人への身近な学習機会の充実

生涯学習施設（市内32施設）
＜市生涯学習推進課（指）＞

- ・社会人基礎力講座：60講座以上に拡充

市民をより高度な学びへと誘因

市民をリスキリングや成長分野の学びへと誘因

④リスキリング・成長分野
の関係機関との連携

SHIP ＜県産業イノベーション推進課（委）＞
（ICTやDXの知識習得、交流・支援）

B・nest ＜市産業振興課（指）＞
（中小企業や起業の講座、交流・支援）

CCC ＜市産業政策課（指）＞
（クリエイターの育成講座・支援）

静岡商工会議所
（ビジネススクール）

（公財）静岡県産業振興財団
（中小企業向けビジネス講座・人材養成）

民間カルチャースクール
（SBS学苑、朝日テレビカルチャーなど）
・ビジネス講座 ・資格取得講座

【職業訓練】
・在職者訓練 ・離職者訓練
ポリテクセンター
ハローワーク ＜静岡労働局＞
県立工科短期大学校 静岡キャンパス
＜県職業能力開発課＞

民間ビジネススクール
（大原簿記、静岡ビジネス学院など）
・ビジネス講座 ・資格取得講座

①生涯にわたって学び続ける市民意識の醸成や学習行動への誘因

- ◆Reまなびシンポジウム（11月） ◆Reまなび月間（11月） ＜市生涯学習推進課（直）＞

ウェルビーイングの向上のために

人生100年時代、社会が急速な変化を続けており、一人一人が変化を前向きに受け止め、未来の社会を自立的に生きていくことが求められています。このような中、国の中央教育審議会生涯学習分科会では、生涯学習及び社会教育が果たしうる役割として、「生涯学習を通じたウェルビーイングの実現」等が議論され、「第4期教育振興基本計画」に盛り込まれています。

本市の生涯学習におけるウェルビーイングの実現については、令和5年度に策定された「第3次静岡市生涯学習推進大綱」で、大学や企業等と協働し、リスキニングやリカレント教育等といった「大人の学び直し」などの学びの場の充実を図り、「だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまち」を目指し、推進計画に基づき事業を実施しています。

第1回生涯学習推進審議会では、委員の皆様が考えます、生涯学習における「ウェルビーイングの実現」、「ウェルビーイングの向上のための取組」などについてのご意見をお聞かせください。

ウェルビーイングとは

- 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- 多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることを含む包括的な概念。

なぜウェルビーイングが求められるか

- 経済先進諸国において、GDPに代表される経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがい捉える考え方が重視されてきている。
- OECD（経済協力開発機構）の「Learning Compass2030（学びの羅針盤2030）」では、個人と社会のウェルビーイングは「私たちが望む未来（Future We Want）」であり、社会のウェルビーイングが共通の「目的地」とされている。

日本発・日本社会に根差したウェルビーイングの向上

日本の社会・文化的背景を踏まえ、我が国においては、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素とのバランスを取り入れ、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを教育を通じて向上させていくことが求められる。

教育に関連するウェルビーイングの要素

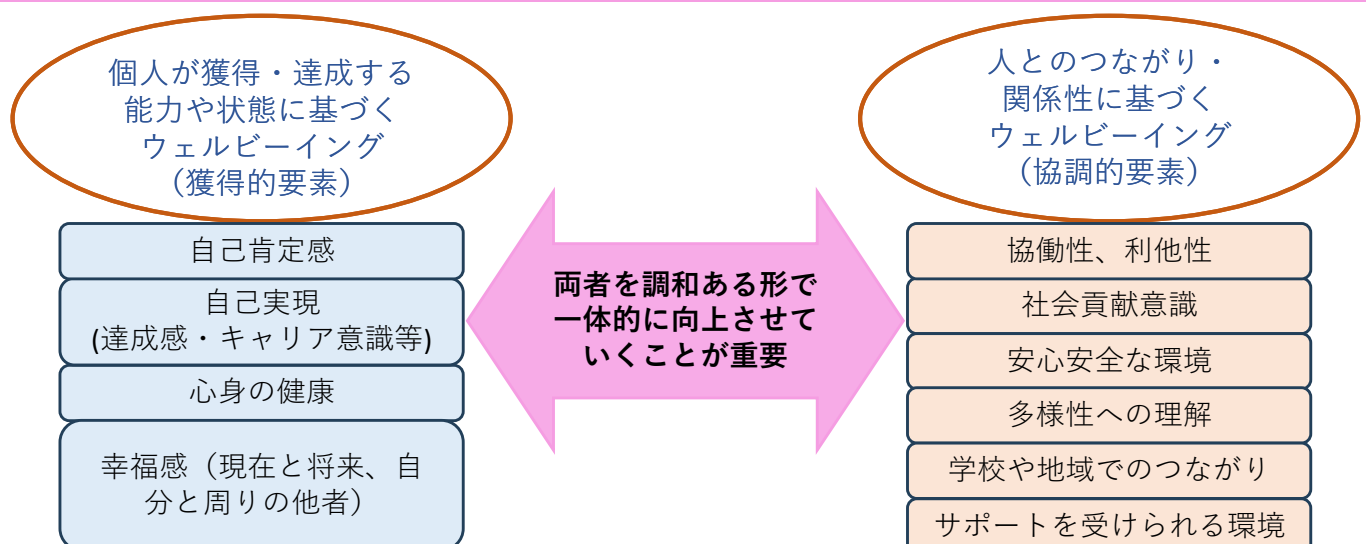
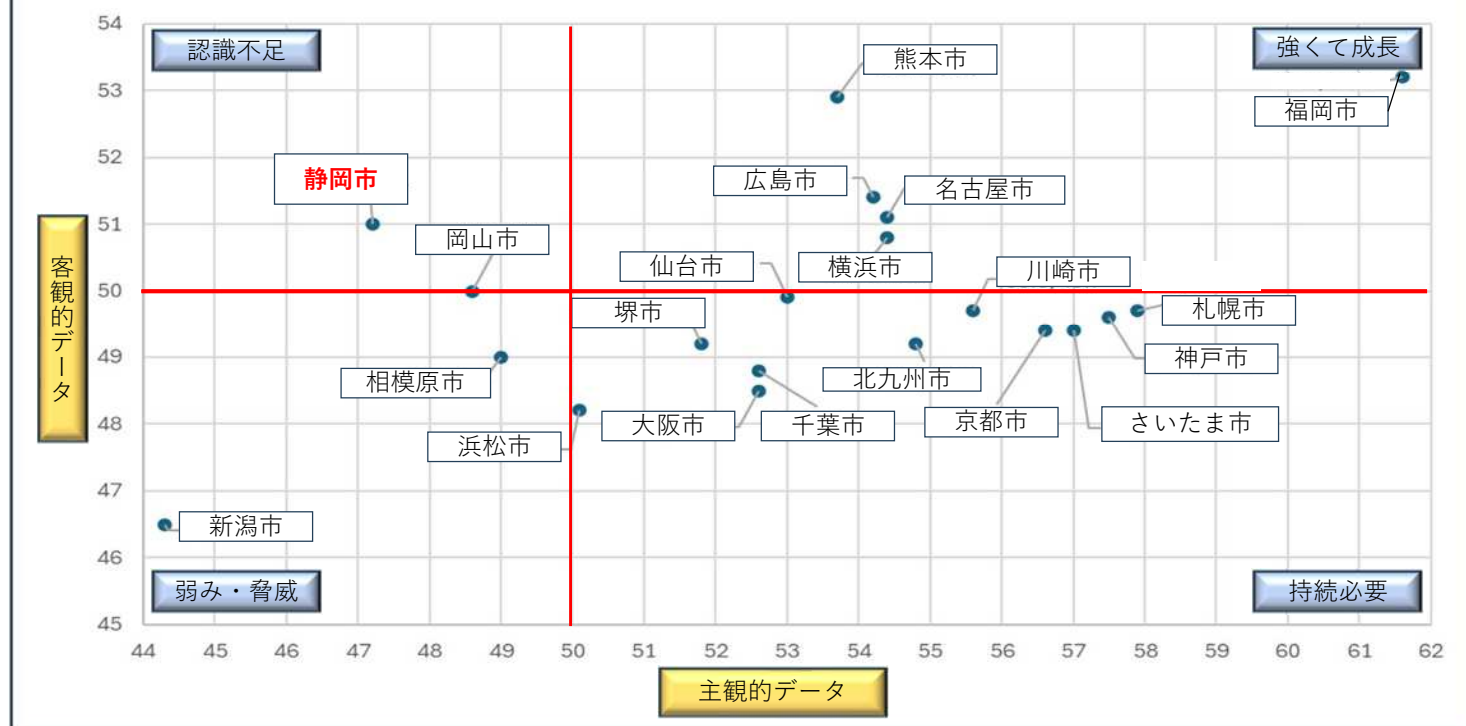


図1) 令和5年度版ウェルビーイング調査（政令指定都市）

※カテゴリ：教育機会の豊かさ



地域	主観データ	客観データ	地域	主観データ	客観データ	地域	主観データ	客観データ
静岡市	47.2	51	川崎市	55.6	49.7	神戸市	57.5	49.6
浜松市	50.1	48.2	相模原市	49	49	岡山市	48.6	50
札幌市	57.9	49.7	新潟市	44.3	46.5	広島市	54.2	51.4
仙台市	53	49.9	名古屋市	54.4	51.1	北九州市	54.8	49.2
さいたま市	57	49.4	京都市	56.6	49.4	福岡市	61.6	53.2
千葉市	52.6	48.8	大阪市	52.6	48.5	熊本市	53.7	52.9
横浜市	54.4	50.8	堺市	51.8	49.2			

出典：デジタル庁（地域幸福度指標）

《指標について》

◇主観データ（アンケート調査）

※主観的 = 満足度や感情・思考に関するもの。アンケート調査が主な手法

■学べる機会

◇客観データ（オープンデータ）

※客観的 = 所得額、出生率、労働時間等の客観的データに基づくもの

■大卒・院卒者の割合

■可住地面積あたり大学・短期大学の数

■人口あたり生涯学習講座受講者数

■人口あたり女性教育施設利用者数

■可住地面積あたり国立・私立中高一貫校の数

■人口あたり生涯学習講座数

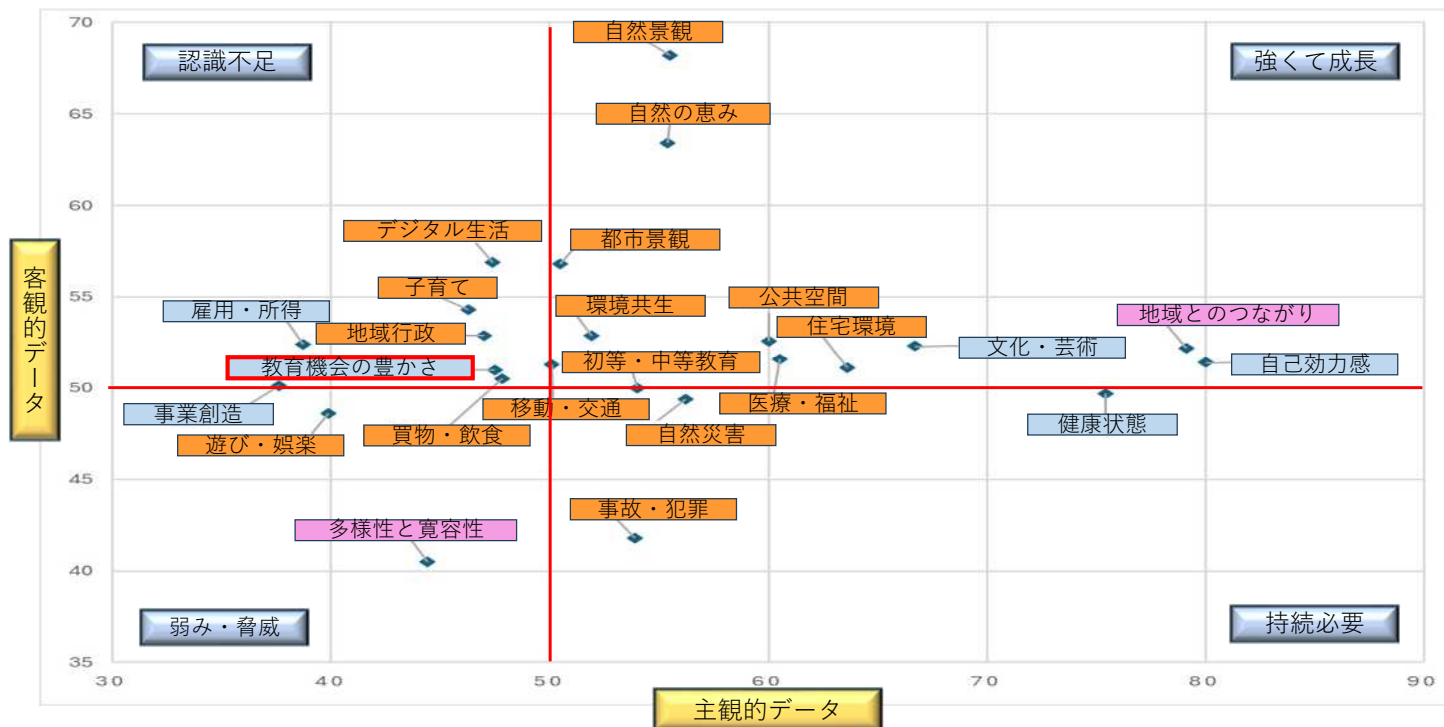
■人口あたり青少年教育施設利用者数

《考察》

- ・ 静岡市は、人口あたり生涯学習講座数及び受講者数や、大卒・院卒者の割合など「客観的データ」は政令指定都市の中でも高い
- ・ 主観的データ「学べる機会」の満足度は低いが、客観的データ「人口あたり生涯学習講座数や受講者数」など活動が盛んなことから「成長する機会」がある。



デジタル庁「地域幸福度
指標ダッシュボード」



カテゴリ	主観データ	客観データ	カテゴリ	主観データ	客観データ	カテゴリ	主観データ	客観データ
医療・福祉	60.5	51.6	デジタル生活	47.4	56.9	地域とのつながり	79.1	52.2
買物・飲食	47.8	50.5	公共空間	60	52.6	多様性と寛容性	44.4	40.5
住宅環境	63.6	51.1	都市景観	50.5	56.8	教育機会の豊かさ	47.5	51
移動・交通	50.1	51.3	事故・犯罪	53.9	41.8	自己効力感	80	51.4
遊び・娯楽	39.9	48.6	自然景観	55.5	68.2	健康状態	75.4	49.7
子育て	46.3	54.3	自然の恵み	55.4	63.4	文化・芸術	66.7	52.3
初等・中等教育	54	50	環境共生	51.9	52.9	雇用・所得	38.7	52.4
地域行政	47	52.9	自然災害	56.2	49.4	事業創造	37.6	50.1

《指標について》

生活環境 (16)	主観データ	客観データ
医療・福祉	医療機関が充実している。他 1	特定健康診断受診率。他12
買物・飲食	日常の買い物に全く不便がない。他 1	可住地面積あたり小売店舗数。他 3
住宅環境	自宅には心地よい居場所がある。他 2	平均価格（住宅地）。他 1
移動・交通	公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる	可住地面積あたり駅・バス停数。他 3
遊び・娯楽	楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある	余暇時間。他 2
子育て	子育て支援・補助が手厚い。他 1	保育所まで 1 km未満の住宅割合。他 5
初等・中等教育	教育環境が整っている。他 1	可住地面積あたり小学校数。他16
地域行政	公共施設は使い勝手良く便利である。他 1	人口あたり図書館帯出者数。他 3
デジタル生活	行政サービスのデジタル化が進んでいる。他 1	自治体DX指数。他 2
公共空間	地域の雰囲気は自分にとって心地よい。他 1	可住地面積あたり都市公園数。他 3
都市景観	自慢できる都市景観がある	都市景観指数
事故・犯罪	防災対策が整っており治安がよい。他 1	人口あたり交通事故件数。他 1
自然景観	自慢できる自然景観がある	自然景観指数
自然の恵み	身近に自然を感じることができる。他 1	食糧生産ポテンシャル。他15
環境共生	リサイクルや再生可能エネルギー活用等環境への取り組みが盛んである	公害苦情件数。他 4
自然災害	暮らしている地域では防災対策がしっかりしている	外水氾濫危険度。他10

地域の人間関係 (2)	主観データ	客観データ
地域とのつながり	私は同じ町内に住む人たちを信頼している。他 4	人口あたり自殺者数。他 5
多様性と寛容性	町内にはどんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある。他 4	管理職職員における女性の割合。他 7

自分らしい生き方 (6)	主観データ	客観データ
教育機会の豊かさ	学びたいことを学べる機会がある	大卒・院卒者の割合。他 9
自己効力感	自分のことを好ましく感じる	首長選挙投票率。他 1
健康状態	身体的に健康な状態である。他 1	健康寿命（平均自立期間）。他 1
文化・芸術	文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい。他 1	芸術家・著述家等の割合。他 2
雇用・所得	やりたい仕事を見つけやすい。他 1	完全失業率。他16
事業創造	新たなことに挑戦・成長するための機会がある	クリエイティブ産業事業所の構成比。他 4

《考察》

- ・客観的データは全体的に平均的なのに対し、主観的データは最大値と最小値の幅が広い。
- ・静岡市は、全体的に平均値（50：50）に近いところに集中している。

第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理【概要】

～全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～

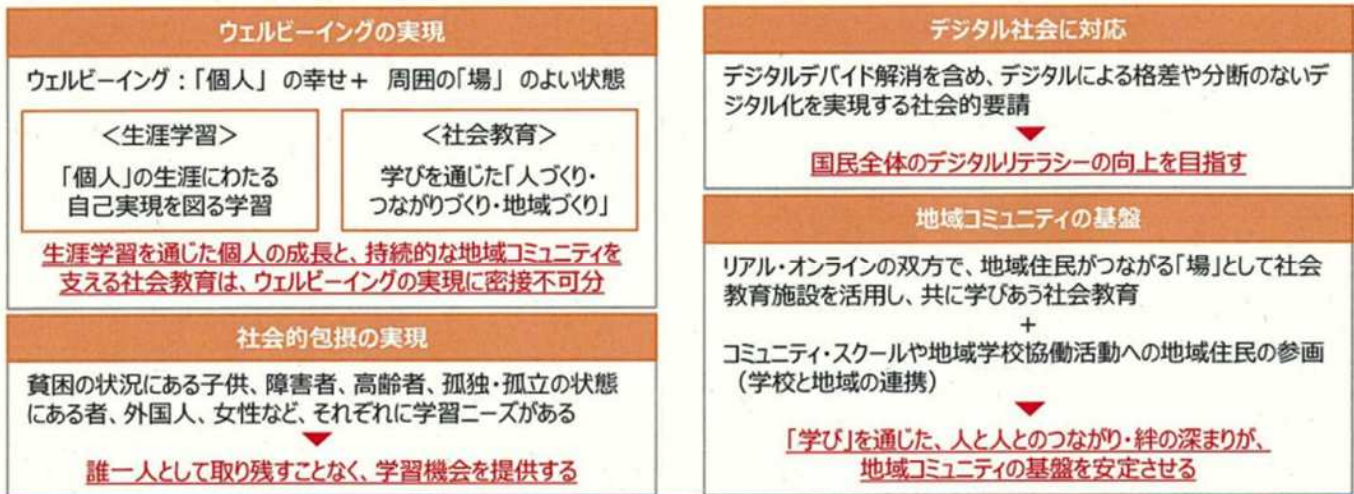
1 生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題

- 社会やライフスタイルの変化等により、人と人との「つながり」の希薄化、困難な立場にある人々（貧困の状況にある子供、障害者、高齢者、孤独・孤立の状態にある者、外国人等）などに関する課題が顕在化・深刻化
⇒ **社会的包摂**と、その実現を支える**地域コミュニティ**が一層重要に
 - 「新しい資本主義」に向けた人への投資の充実、デジタル社会の進展への対応の必要性が増大
⇒ **社会人の学び直し**をはじめとする生涯学習が一層重要に
- 特に、**デジタルデバイド解消**や、国民全体の**デジタルリテラシー向上**が喫緊の課題に（デジタル田園都市国家構想の実現）

2 生涯学習・社会教育が果たしうる役割

- **生涯学習**： 職業や生活に必要な知識を身につけ自己実現を図るためのもの。他者との学び合い・教え合いにより豊かな学びにつながるもの
- **社会教育**： 学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み、持続的な地域コミュニティを支える基盤となるもの

人生100年時代・VUCAの時代においては、こうした従来の役割に加え、下記の役割がより重要に



3 今後の生涯学習・社会教育の振興方策

- | | |
|-------------------|---|
| 公民館等の社会教育施設の機能強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館等の役割を明確化（社会的包摂の実現、地域コミュニティづくり、子供の居場所としての役割等） ・ リアルとオンラインの双方で、住民が相互に「つながり」を持てる共同学習・交流を促進⇒ 地域コミュニティの基盤に ・ 公民館等のデジタル基盤を強化（PC等の機器導入、Wi-Fi環境整備等） ・ デジタルデバイドの解消やデジタル・シティズンシップの育成のための教育⇒ 国民全体のデジタルリテラシー向上へ ・ 他機関との連携（自前主義からの脱却）や、住民の意向を反映できる運営や評価の在り方の見直し等による運営改善 |
| 社会教育人材の養成、活躍機会の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育主事の配置を促進⇒ 地域課題に応じた関連部局・施策と社会教育との連携・調整を推進 ・ 社会教育士等の公民館等への配置促進、社会教育士のネットワーク化等による活躍機会の拡大 ・ 多様な分野の施策と連携しつつ、つながりづくり・地域づくりを担えるよう、社会教育士に係る制度の在り方を検討（例：社会教育士の役割や称号付与要件の見直し等） ・ 社会教育人材の継続的な学習機会の確保も検討（デジタルに関するスキルアップ・現代的課題への対応等） |
| 地域と学校の連携・協働の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ・スクールについて、十分な理解の下で全国的に導入を加速 ・ 地域学校協働活動推進員の常駐化や、学校運営協議会の運営等に係る支援員の新たな配置の促進 ・ 保護者、PTA活動の経験者、NPOや企業関係者などの多様な地域住民の参加を推進 ・ 部活動の地域移行の推進に向け、地域の実情に応じ、社会教育関係団体等と積極的に連携 |
| リカレント教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間的・経済的な制約の中で学び直しを希望する女性や就業者、求職者など個々人のニーズに応じたリカレント教育を充実 ・ ①大学・専門学校におけるリカレント教育プログラムの充実、②社会人が受講しやすい時間帯・期間・授業形態等の工夫、③情報発信の充実（公民館や民間等によるものを含む）④学習履歴の可視化（オープンバッジ等のデジタル技術の活用）等を推進 |
| 多様な障害に対応した生涯学習の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の生涯学習を、国・各地方公共団体の生涯学習・社会教育推進施策として明確に位置付ける ・ 障害者の生涯学習推進を担う人材育成・確保や、共生社会についての理解を促進 |
- ・ 国は、生涯学習・社会教育が、社会的包摂の実現や地域コミュニティ構築の役割を果たせるよう、振興方策の全体像を明確化
- ・ 国及び地方公共団体は、国民全体のデジタルリテラシーの向上に向けた取組をこれまで以上に推進
- ・ 地方公共団体は、社会教育主事の配置や社会教育士の活躍機会の拡充を積極的に検討。また、社会的包摂の実現や地域コミュニティ構築に関連する部局やNPO等民間団体との連携・協力を促進（教育委員会は総合教育会議等を活用して首長部局と積極的に連携）